別紙３

認定こども園
敷地面積：2,083.54㎡

１．緑化計画

〇根拠条文

埼玉県条例

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」第26条

和光市条例

埼玉県条例に基づく

〇基準値

【緑化面積】

緑化を要する面積＝敷地の面積×（１－建蔽率）×0.5

＝2,083.54×（1－0.7）×0.5＝312.54㎡ → 313㎡

【接道部の緑化】

ア　緑化を要する接道部の長さ＝接道部×0.5

イ　緑化を要する接道部の長さ＝接道部の長さ－出入口の長さ
⇒アとイの短い方の長さ以上を緑化

※今回接道部は全て出入口となる

【高木植栽本数】

緑化を行う面積20㎡当たりに成木時の高さ（植栽時の高さではありません。）が通常2.5m以上となる樹木を１本以上植栽が必要

２．雨水流出抑制対策

〇根拠条文

埼玉県条例

「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」

和光市条例

「和光市まちづくり条例」第37条

〇基準値

上記条文に基づく

なお、開発行為等の申請を事業全体敷地(約1.1ha)で行うため、基準値算出のための係数は区域面積1ha以上のもので計算してください。

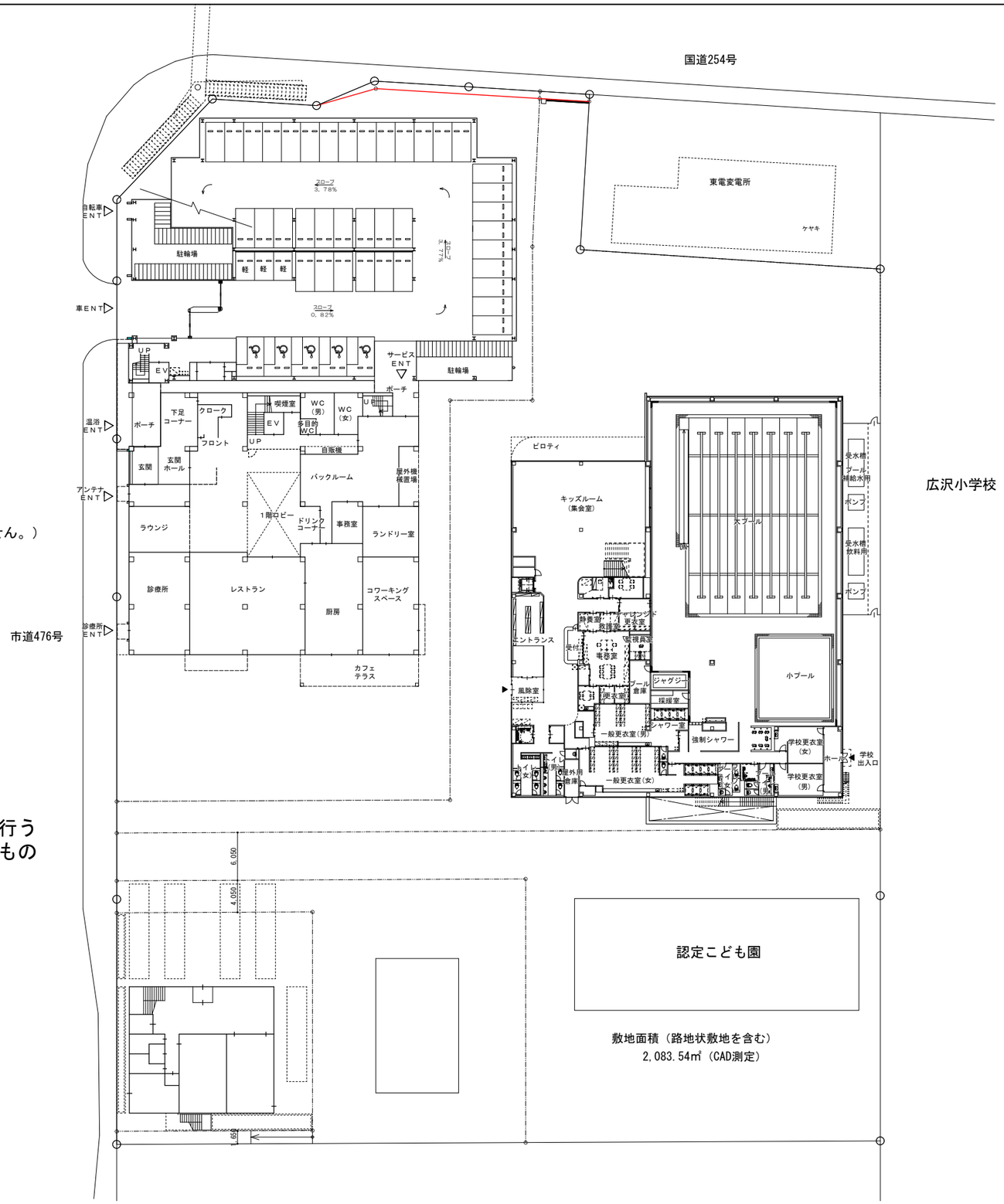

記事	調整事項	業務名称	工事名称	設計年月
		広沢国有地等利活用事業	広沢国有地等利活用事業	令和元年 7月
		株式会社 緑企画設計　東京支店　一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士（大臣）第304086号　管理建築士 佐野 照久	図面名称：認定こども園条件	縮尺：A1:1/300　A3:1/600　図面番号